第5次

尾鷲市行財政改革大綱

『住みたいまち 住み続けたいまち おわせ』の実現のために

【尾鷲市行財政改革実施計画】

令和4年3月 尾鷲市

令和7年7月修正

目 次

Ι	第	5次尾鷲市行財政改革大綱	
	1 名	行財政改革のこれまでの取り組み	1
:	2	現在の財政状況	4
	3 4	今後の財政見通し	7
4	5 4	これからの行財政改革	8
į	5 位	位置づけと計画期間	9
(5 第	第5次行財政改革の基本方針	9
Π	第	5次尾鷲市行財政改革実施計画	
-	7	実施計画	12
	(1)	行政運営の改革	
	ア	組織体制の最適化と組織力の向上	15
	1	人材育成の推進	16
	ウ	関係行政機関や民間との連携の推進	17
	エ	地域における協働の推進	21
	オ	情報公開・透明性の推進	22
	カ	デジタル技術活用の推進	25
	+	業務改善の推進	28
	(2)	財政運営の改革	
	ア	財政マネジメントの推進	36
	1	市税等の収納対策	39
	ウ	財源確保策の強化	40

1 行財政改革のこれまでの取り組み

尾鷲市では、これまで昭和60年度に「第1次行政改革大綱」を、平成9年度には「第2次行政改革大綱」を策定し、これに基づく改革を実施しておりましたが、平成13年には市税等の自主財源の減少や地方交付税の削減など急激に財政状況が悪化したことから、

「財政危機宣言」を発令するとともに、具体的な取り組み内容を取りまとめた「財政健全化計画」を策定、管理職手当、特殊勤務手当等の削減など歳出削減に努め、財政の健全化に取り組んできました。

また、平成17年3月には、国から「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が示され、各地方公共団体に対し、平成17年度を起点として概ね平成21年度までの具体的な取り組み項目を明示した「集中改革プラン」の公表が要請されました。

これを受け、尾鷲市では、平成15年より取り組んでいた「後期アクションプログラム」を見直し、平成18年3月に「集中改革プラン」を策定し、「事務事業の見直しによる効果的な行政運営」など5つの基本項目のもと、定員適正化計画、指定管理者制度の導入などによる人件費等の削減や市税等の収納率の向上などに取り組んできました。

その後、平成22年には「行政改革」から「行財政改革」とし、「第3次行財政改革大綱」及び「集中改革プラン」を策定し、「サービス向上の視点」、「健全財政の視点」、「経営の視点」の3つの視点から、民間活力の導入の推進や水道料金改訂や病院事業会計の経営改善など公営企業等の経営健全化などに取り組んできました。

さらに平成28年度には「第4次行財政改革プラン」を策定し、「人づくりによる改革」、「公共サービスの最適化」、「健全財政」の3つの視点により推し進め、「人づくりによる改革」では、市民に信頼される職員の人材育成や組織改革などに取り組み、「公共サービスの最適化」では、公共サービスの点検見直し、事務効率化や民間の導入促進、「健全財政」では、歳出の適正化や自主財源の確保にそれぞれ取り組み、管理職の人事評価制度の給与への反映や、現状に応じた定員の適正化、ごみ処理施設の広域化の推進を積極的に取り組むなど、現状の尾鷲市の行政における課題や目標に向け、一つひとつ取り組み、成果を上げてきました。

また、平成30年度及び令和元年度には、政策調整課に市政改革担当を配置し、庁内連携のもと、指定管理の抜本的見直しを始め、指定管理者のモニタリング制度の構築や全課定型業務マニュアルの作成やファイル保存ルールの策定、市債権未納対策、全事業の総点検などの制度や業務の改革から、職員提案による就業前清掃活動や会議ルールの設定など職場の改革・改善活動に至るまで、すぐに取り組むことが出来るものは実行し、随時見直しを行いながら、幅広い範囲において職員全員で取り組みを行ってきました。

さらに財政課では、平成30年度に5年間の財政見通しを策定しました。

その後、毎年度更新し、公表するとともに、これを踏まえたなかで「財政健全化計画」の策定を行い、歳入確保として、ふるさと納税増加に向けた取り組みや、令和元年度以降に5件の未利用物件の売却を行うなど未利用普通財産等の活用・処分も積極的に進め、令和2年度には、使用料・手数料等の見直しを行い、使用料・手数料等が定められている各条例を改正しました。

また、歳出削減では、平成29年度と平成30年度の2か年で71件の補助金の削減をするなどの見直しを行うことにより、尾鷲市の行財政改革を加速させてきました。

○行財政改革大綱策定状況

策定年度	名 称	計画期間
昭和60年度	第1次行政改革大綱	_
平成 9年度	第2次行政改革大綱	_
平成22年度	第3次行財政改革大綱	平成22~ 26年度
平成28年度	第4次行財政改革プラン	平成28~令和 3年度
令和 3年度	第 5 次行財政改革大綱	令和 4~ 8年度

○実施計画策定状況

策定年度	名 称	計画期間
平成 9年度	前期アクションプログラム	平成10~14年度
平成15年度	後期アクションプログラム	平成15~16年度
平成17年度	集中改革プラン	平成17~21年度
平成22年度	集中改革プラン	平成22~26年度
平成28年度	行財政改革実施計画	平成28~令和3年度
令和 3年度	行財政改革実施計画	令和 4~ 8年度

〇職員数の推移 単位:人

項目	H 9 第 2 次行革	H 2 2 第 3 次行革	H 2 8 第 4 次行革	R 2
普通会計職員数	278	190	170	162
人口(住民基本台帳)	24,585	20,033	17,610	17,253
職員一人当たりの人口数	88.4	105.4	103.6	106.5

○民間への委託等状況

(令和3年4月1日現在)

	・尾鷲市コミュニティバス尾鷲地区及び須賀利地区							
	・輪内高齢者サービスセンター							
化宁等理类制度	・尾鷲市養護老人ホーム聖光園							
指定管理者制度	・尾鷲市斎場							
	・夢古道おわせ							
	・尾鷲市民文化会館(せぎやまホール)							
	・尾鷲市コミュニティバス八鬼山線及びハラソ線							
	・施設警備							
	・公用車集中管理							
	・水道検針							
₩ 7h エ =1	・ごみ収集							
業務委託	・尾鷲市福祉保健センター							
	(令和元年度抜本的見直しにより業務委託に)							
	・アクアステーション							
	(令和元年度抜本的見直しにより業務委託に)							
	その他印刷やパンチ入力など業務委託できるものは委託している。							

2 現在の財政状況

尾鷲市の財政状況は、人口減少に加え、平成30年12月の中部電力尾鷲三田火力発電所の事業廃止等の影響を受け、新たな局面を迎えており、主な自主財源である市税収入が、令和元年度に大きく減少し、令和2年度には20億円を下回りました。

歳出については、義務的経費において一定の減少が見られ、特に人件費については、平成 22 年度から減少傾向にあり、令和元年度では平成 22 年度比で年間約 3 億円減少していますが、令和 2 年度では、国における制度改正に伴い、会計年度任用職員にかかる賃金等が人件費に含まれることとなったため、増加しています。

また、扶助費は横ばいで、公債費も令和元年度をピークに減少傾向にある一方、その他の経費では新型コロナウイルス感染症対策に係る社会保障関係経費等の増により、増加傾向にあります。

歳入歳出の状況 (単位:百万円)

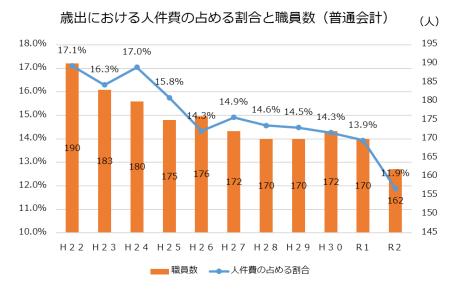
項目	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R1	R2
市税	2,383	2,328	2,320	2,319	2,298	2,246	2,256	2,227	2,181	2,020	1,997
地方交付税	3,681	3,689	3,587	3,512	3,486	3,619	3,603	3,573	3,566	3,830	3,873
その他	4,378	5,250	4,707	5,335	5,288	5,015	4,650	4,370	4,477	4,560	7,568
歳入合計	10,442	11,267	10,614	11,166	11,072	10,880	10,509	10,170	10,224	10,410	13,438
人件費	1,744	1,777	1,756	1,690	1,553	1,573	1,492	1,437	1,427	1,424	1,559
扶助費	1,699	1,732	1,727	1,680	1,787	1,769	1,823	1,760	1,730	1,730	1,768
公債費	1,220	1,089	1,257	1,147	1,164	1,110	1,078	1,120	1,148	1,247	1,240
投資的経費	1,197	1,622	879	1,591	1,508	1,187	934	781	656	983	1,189
その他の経費	4,338	4,684	4,681	4,618	4,823	4,909	4,910	4,826	5,043	4,833	7,371
歳出合計	10,198	10,904	10,300	10,726	10,835	10,548	10,237	9,924	10,004	10,217	13,127

【市税】市民税、固定資産税、軽自動車税など市が条例に基づいて課税するもの。

【扶助費】社会保障制度の一環として、生活保護法や児童福祉法、老人福祉法などに基づき、被扶助者に対して支給される福祉施策の根幹を成す経費のこと。

【公債費】市が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金の合計額

【投資的経費】道路、建物の建設や大規模修繕など、社会資本の整備に要する経費のこと。



市債残高については、平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、緊急防災・ 減災の観点から大規模災害に備えた小・中学校、保育園、市役所本庁舎等の耐震整備事業 等を積極的に進めてきたものの、元金償還額を下回る市債発行の抑制などにより、減少傾 向にあります。

市債の推移 (単位:百万円)

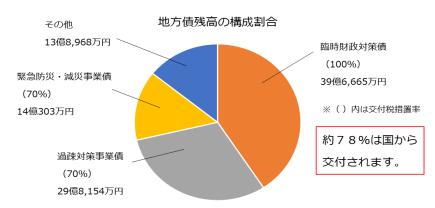
項目	H 22	H 23	H 2 4	H2 5	H26	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R1	R2
市債発行額	1,075	1,303	1,095	1,049	1,311	1,197	886	772	612	917	973
元金償還額	1,053	930	1,107	1,009	1,039	998	983	1,039	1,080	1,192	1,196
市債残高	10,199	10,572	10,560	10,600	10,872	11,072	10,974	10,708	10,240	9,964	9,741



地方債には、事業の内容によって返済金の何割かを国が肩代わりしてくれる制度「地方債の交付税措置」があり、例えば、市が行う防災・減災対策など市民の安全にかかわるもの等については、この交付税措置があります。

尾鷲市の令和2年度末残高の約78%は、国から交付されますので、実質負担する額は 少なくなり、有利な地方債を活用することで、市の政策課題に対応しています。

また、地方債には現在の住民と、将来の住民の負担を公平にする役割があり、例えば、 借金をせず公共施設の整備費用を支払うと、現在の住民だけが負担することとなってしま いますが、公共施設は、将来の住民も利用するものですので、返済金という形で負担して もらうこととなります。



広報おわせ令和4年1月号「尾鷲市の財政状況」から抜粋

尾鷲市の基金の状況については、ここ 10 年間では平成 23年以降減少傾向にありましたが、令和元年には増加に転じ、令和3年度には 10 億円を上回る見込みとなっています。

基金の推移 (単位:百万円)

項目	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H25	H26	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
財政調整基金	1,261	1,608	1,419	1,355	1,383	1,338	1,286	1,143	726	889	931
減債基金	349	409	459	420	435	450	465	481	421	286	151
その他目的基金	319	490	509	701	478	717	679	626	1,013	811	1,136
基金合計	1,929	2,507	2,387	2,476	2,296	2,505	2,430	2,250	2,160	1,986	2,218

【財政調整基金】年度間の財源の不均衡をならすための積立金で、地方財政法で設置が義務づけられている基金の こと。

【減債基金】公債費の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金のこと。

主な財政指標の状況については、健全化判断比率の一つである将来負担比率は改善しているものの、地方公共団体の財政力を示す財政力指数が年々悪化しており、また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率も悪化しています。

こうした厳しい財政状況の中にあっても、尾鷲市が直面する様々な行政課題を解決していかなければならず、そのためには安定的かつ持続可能な財政運営が極めて重要であり、 その実現に向けて、より一層の行財政改革を推進していかなければなりません。

主な財政指標

項目	H 2 2	H 23	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R1	R 2	早期健全	財政再生
央 口	1122	1123	1127	1123	1120	1127	1120	1123	1130	KI	IX Z	化基準	基準
経常収支比率	89.60%	92.20%	95.90%	95.90%	96.30%	95.50%	96.40%	96.90%	98.20%	98.20%	98.80%		
財政力指数	0.412	0.392	0.381	0.386	0.389	0.391	0.392	0.39	0.389	0.377	0.368		
実質赤字比率	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	14.48%	20.00%
連結実質赤字比 率	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	19.48%	30.00%
実質公債費比率	10.70%	10.80%	10.20%	12.40%	12.80%	12.60%	11.90%	11.20%	11.20%	11.60%	11.70%	25.00%	35.00%
将来負担比率	108.00%	93.30%	86.80%	82.40%	72.30%	65.00%	58.00%	56.50%	49.20%	45.70%	38.00%	350.00%	

【経常収支比率】地方公共団体の経常的経費(人件費、扶助費、公債費など)のために、経常一般財源(市税、地方交付税等)がどれだけ充用されたかを示す比率のこと。財政構造が硬直化すればするほど値が高くなる。

【財政力指数】地方公共団体の財政力の強弱を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値であり、過去3カ年の平均値を指す。財政力指数が1.0を上回れば地方交付税が支給されない不交付団体となる。

【実質赤字比率】一般会計において翌年度収入を繰り上げしているなどの実質的な赤字状態が、財政規模に対して どれくらいの割合になっているかを示す比率のこと。

【連結実質赤字比率】市の全ての会計(一般会計や国民健康保険会計、水道事業会計など)を合計した結果に生じている実質的な赤字状態が、財政規模に対してどれくらいの割合になっているかを示す比率のこと。

【実質公債費比率】 道路整備や施設整備などの一般会計等における地方債だけではなく、水道事業などの特別会計で発行した地方債に対する一般会計の負担分などを含めた実質的な地方債償還のこと。

【将来負担比率】将来負担(地方債残高や債務負担行為見込、退職手当金見込など市が将来的に負担すべきもの) から、それらに対する財源見込み(将来負担の財源として見込める歳入や基金など)を差し引い たものが、財政規模に対してどれくらいの割合になっているかを示す比率のこと。

【早期健全化基準】実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれかが早期健全化基準以上である場合は、早期健全化団体として自主的な改善努力により財政の健全化を図る必要がある。

【財政再生基準】実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれかが財政再生基準以上である場合 は、財政再生団体として国の関与の下で財政の再生を図る必要がある。

3 今後の財政見通し

尾鷲市では、将来にわたって持続可能な行財政運営の確立を図るため、以下のとおり今後5年間の財政収支見通しを毎年度作成し、これを踏まえ、財政健全化の取り組みを進めています。

財政収支見通し(一般財源ベース)について

	1	/-		-	ш,	`
(鱼	11/	•	-	円)

		区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			(当初予算)	(推計)	(推計)	(推計)	(推計)
	1 市和		1,805,276	1,897,323	1,885,733	1,828,569	1,817,675
	2 各科	重交付金	533,359	539,616	539,616	547,984	547,984
	3 地7	方交付税	3,658,000	3,891,197	3,813,220	3,726,964	3,663,177
歳		普通交付税	3,178,000	3,419,889	3,347,825	3,267,364	3,209,256
入		特別交付税	480,000	471,308	465,395	459,600	453,921
	4 臨	- 寺財政対策債	333,000	284,600	278,300	271,800	267,100
	5 その	の他	21,699	21,699	21,699	21,699	21,699
		合 計 A	6,351,334	6,634,435	6,538,568	6,397,016	6,317,635
	1 人作	牛費	1,601,116	1,656,954	1,670,064	1,659,087	1,637,482
		うち退職手当	22,935	65,469	71,058	73,896	38,556
歳	2 扶耳		513,033	542,358	542,043	542,595	540,886
	3 公信	責費	1,067,398	1,069,082	1,075,192	966,378	921,977
出	義	務的経費計(1+2+3)	3,181,547	3,268,394	3,287,299	3,168,060	3,100,345
	4 義教	密的経費を除く行政経費	3,454,800	3,540,866	3,650,271	3,699,906	3,719,908
		合 計 B	6,636,347	6,809,260	6,937,570	6,867,966	6,820,253
	Ц	以 支 C = A−B	△ 285,013	△ 174,825	△ 399,002	△ 470,950	△ 502,618
	財政調	整基金取崩(必要)額	195,013	149,921	399,002	470,950	502,618
収	減債基:		0	0	0	0	0

支調	財政調整基金取崩(必要)額	195,013	149,921	399,002	470,950	502,618
	減債基金上乗せ取崩(必要)額	0	0	0	0	0
	都市計画基金取崩(必要)額	90,000	24,904	0	0	0
	収支改善目標額		0	0	0	0
	合 計 D	285,013	174,825	399,002	470,950	502,618

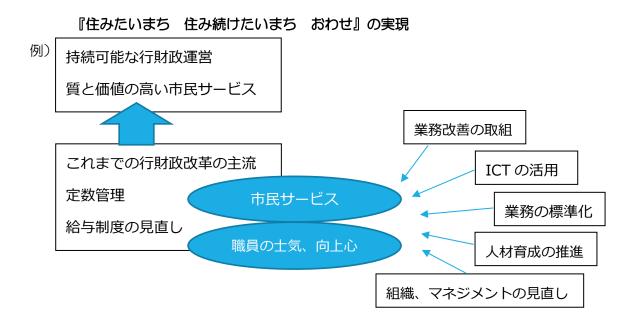
財政課 令和3年第4回定例会行政常任委員会資料抜粋

4 これからの行財政改革

これまでの行財政改革の主軸となってきた職員数の削減や、民間委託等の推進などは、 人口減少や財政の硬直化とともに効果が収束し始めてきており、これまでのやり方を続け た場合においては、地域的特性等により業務委託や指定管理者の指定の際に競争の原理が 働かないことや、施設や資源の集約によるサービスの縮小、新たな行政ニーズに対応でき る職員の不足など直接的な市民サービスの低下に結びつく恐れもあります。

こうしたなか、尾鷲市では令和4年度を始期とする「第7次尾鷲市総合計画」に掲げるまちの将来像『住みたいまち 住み続けたいまち おわせ』を実現するために、基本計画の「行政運営」と「財政運営」の分野において、効率的かつ計画的で持続可能な行政運営と、より効率的、効果的な財政運営を推進し、市民に質と価値の高いサービスを持続的に提供できるまちにしていくことを目指しています。

このことから、急激な人口減少に伴う少子高齢化・過疎化や、これまでになかった新型コロナウイルス感染症などの脅威に対応しながら、限られた資源の中で、持続可能でより効果的、効率的に行財政改革を行っていくためには、今までの行財政改革の流れも留めることなく、加えて Society5.0 などのデジタル技術の活用や、SDG s・カーボンニュートラルなどの新たな視点も取り入れながら、さらなる行財政改革を推進していかなければなりません。



8

5 位置づけと計画期間

地方自治法第2条第14項に「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」と規定されており、「第5次行財政改革」では、それらを達成するための方針と取り組みを明記するものであります。

そして、その取り組みの結果として、尾鷲市の最上位計画である「第7次尾鷲市総合計画」に掲げるまちの将来像の実現を図るための体制や基盤を作るために必要不可欠な計画であり、本大綱及び実施計画の計画期間は、「第7次尾鷲市総合計画」の前期基本計画の計画期間に合わせ、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

また、本大綱及び実施計画を確実に達成できるように努めるとともに、PDCA サイクルによる進行管理と計画の見直しを適切に実施し、積極的に取り組みを行っていきます。

6 第5次行財政改革の基本方針

○尾鷲市第7次総合計画に掲げる まちの将来像 『住みたいまち 住み続けたいまち おわせ』の実現

●行政運営の目指す姿

「効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。」

●財政運営の目指す姿

「厳しさを増す財源確保を踏まえ、より効率的、効果的な財政運営を推進し、市民に 質と価値の高いサービスを持続的に提供できるまちを目指します。」

「第5次行財政改革」では、人口減少に伴う少子高齢化の著しい進展や、新型コロナウイルス感染症の蔓延、中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止などの社会経済環境の著しい変化のなか、持続的で健全な行財政運営を行うために、従前から取り組んできた組織の合理化、事務の効率化、職員数や給与の適正化などの取り組みに加え、全庁一丸となり日々の業務改善から抜本的な見直しまで様々な具体的な取り組みを実行することで、「第7次尾鷲市総合計画」で掲げるまちの将来像『住みたいまち 住み続けたいまち おわせ』を実現させることを目指します。

第5次尾鷲市行財政改革 実施計画

令和4年度~8年度

7 実施計画

(1)	行政運営の改革
ア組	l織体制の最適化と組織力の向上 ・・・・・・・・・・・・・P 15
(ア)	組織機構に合わせた定員適正化計画の見直し・検証【総務課】
(イ)	定年引上げも含めた採用計画の策定【総務課】
(ウ)	人事評価制度の完全実施【総務課】
(工)	能力・実績に基づく人事管理【総務課】
イ 人	材育成の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 16
(ア)	人材育成基本方針の推進【総務課】
(イ)	コンプライアンス意識の向上【総務課】
(ウ)	計画的な研修の実施【総務課】
(工)	プロフェッショナルの育成【総務課】
(オ)	DX人材育成【政策調整課】
ウ関	I係行政機関や民間との連携の推進 ・・・・・・・・・・・P17
(ア)	ガバメントクラウドを活用したシステムの標準化【政策調整課】
(イ)	県や他市町と連携した共同利用、共同調達【政策調整課】
(ウ)	垣根を超えたオンラインコミュニケーション【政策調整課】
(工)	関係連携機関や民間の活用【商工観光課】
(オ)	医療資源(医師)の活用【尾鷲総合病院】
(カ)	広域ごみ処理施設の推進【環境課】
工地	域における協働の推進 ・・・・・・・・・・・・・・P21
(ア)	自主防災会活動支援【防災危機管理課】
(イ)	尾鷲市自主防災会連絡協議会活動支援【防災危機管理課】
	報公開・透明性の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・ P 22
(ア)	情報発信シートの活用による効果的な情報発信【政策調整課】
(イ)	情報公開制度の充実【総務課】
(ウ)	議会中継の配信【議会事務局】
	デジタル技術活用の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・P25
(ア)	RPAなどの導入検討【政策調整課】
(イ)	オープンデータの公開と利活用【政策調整課】
(ウ)	ネットワーク環境の見直し【政策調整課】
(工)	業務システムの見直し【政策調整課】
(才)	市民サービス課窓口のオンライン手続き等との連携【市民サービス課】
(力)	マイナンバーカード交付体制の強化【市民サービス課】
(+)	マイナンバーカードの普及促進【市民サービス課】
(ク)	書かない窓口の導入検討【政策調整課】

(ケ)	タブレット端末を活用した議会運営の効率化【議会事務局】
キ 業	務改善の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P28
(ア)	窓口手続きの押印廃止【総務課】
(イ)	庁内手続きの押印廃止【総務課】
(ウ)	人事評価制度を活用した業務改善【総務課】
(工)	公民館貸館業務の紙媒体のデータ化の実施【生涯学習課】
(オ)	公民館利用料管理業務の改善【生涯学習課】
(カ)	企業債の借り入れ方法の見直し【水道部】
(丰)	プロポーザル方式のガイドラインの運用【財政課】
(ク)	随意契約マニュアルの運用【財政課】
(ケ)	契約事務マニュアルの運用【財政課】
(□)	監査業務における定型業務マニュアルの活用【監査委員事務局】
(サ)	個別業務関係様式の作成【監査委員事務局】
(シ)	事務の手引きの見直しによる会計事務の合理化・迅速化の推進【会計課】
(ス)	定型業務マニュアル等の見直しによる会計事務の合理化・迅速化の推進
	【会計課】
(セ)	給食施設の集約化【教育総務課】
(ソ)	職員提案の推進【政策調整課】
>	
(2)	財政運営の改革
ア財	政マネジメントの推進 ・・・・・・・・・・・・・・ P 36
(ア)	財政調整基金の確保【財政課】
(イ)	地方債残高の縮減【財政課】
(ウ)	財政情報の見える化【財政課】
(工)	補助金の見直し【財政課】
(オ)	施設管理計画の推進【財政課】
(カ)	市有財産の売却【財政課】
イ 市	税等の収納対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・P39
(ア)	滞納処分の強化【税務課】
(イ)	税制度周知の徹底【税務課】
(ウ)	賦課・収納業務の効率化【税務課】
(工)	市債権未納対策の強化
	【福祉保健課・環境課・建設課・教育総務課・水道部・尾鷲総合病院】
ウ財	源確保策の強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・ P 40
(ア)	ふれあいバスと各種イベントとの連携【政策調整課】
(イ)	ふれあいバスの乗り方教室の開催【政策調整課】
(ウ)	海洋深層水の水産分野での利用の促進【商工観光課】
(工)	海洋深層水の新しい分野への利用促進【商工観光課】

- (オ) 海洋深層水のブランドマークの利活用による高付加価値化【商工観光課】
- (力) ふるさと納税の推進【政策調整課】
- (キ) 企業版ふるさと納税制度の活用【政策調整課】
- (ク) 広報紙における有料広告の継続実施【政策調整課】
- (ケ) ホームページ有料広告の実施【政策調整課】
- (コ) 」クレジットの取得【水産農林課】

計画区分	(1) -ア- (ア)	(イ) (ウ) (エ)	担当課	総	务課		
目指す姿	(1)行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。						
項目	ア 組織体制の間	最適化と組織力の	·····································				
現状及び課題	要に柔軟に対応す量の増加や事業見	令和4年度を始期とする新たな定員適正化計画を策定し、複雑・多様化する行政需要に柔軟に対応する効率的な組織機構の構築を目指し、また、権限移譲等による業務量の増加や事業見直しによる業務量の減少など、環境変化に適応できるよう、職員数を考慮しながら、適切な定員適正化を図っていく必要があります。					
	(ア):組織機構	構に合わせた定員:	適正化計画の見直	し・検証			
	の活用、手法を用	用い、業務負担と	た再任用や会計年 の均衡を保ちなが ーズに即した定員	ら定員適正化に取	以り組み、地域課		
	(イ):定年引」	上げも含めた採用	計画の策定				
具体的な取組項目	ながら、複雑・多め、適切な定員管	多様化する行政需 管理を行なってい	引上げが行われる 要に、柔軟に対応 きます。				
と内容	(ウ):人事評価	制度の完全実施					
	組織力の向上を図るために、職員の個々のスキルアップが必要であることから、人事評価制度の完全実施を推進していきます。						
	(エ):能力・実績に基づく人事管理						
	組織力の向上を図るために、職員の適切な業務分野、能力・実績などを勘案した人事管理を継続して実施していきます。						
達成目標		様化する行政需要	、職員のスキルア に柔軟に対応する				
又は	指標名	指標の説明		現状値(R2)	目標値(R8)		
達成指標							
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8		
(ア):組織機構に合わせた定員適正化計画の見直し・検証	実施(適宜見直し)	\Rightarrow	\Rightarrow	\Rightarrow	前計画の検証 新計画の策定		
(イ):定年引上げも 含めた採用計画の策定		⇒	⇒	⇒	⇒		
(ウ):人事評価制度 の完全実施	検討・見直し 試行実施	実施	⇒	⇒	⇒		
(エ):能力・実績に 基づく人事管理	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		

計画区分	(1) -イ- (ア) (イ) (ウ) (エ) (オ)	担当課	総務課・』	政策調整課 			
目指す姿	(1)行政運営	(1)行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。						
項目	イ 人材育成の丼							
現状及び課題	とともに、働きび 境変化が顕著とな これらの様々な 随時改訂するとと いく必要がありま また、著しくが い専門的な知識を	地方分権の進展、公務員制度の改革、人口減少、少子高齢化などの外部的環境変化とともに、働き方改革による任用形態への対応、多様化する行政課題などの内部的環境変化が顕著となっています。 これらの様々な環境変化に対応していくため、人材育成基本方針を変化に合わせて随時改訂するとともに、コンプライアンスの徹底を図りながら職員の育成を推進していく必要があります。 また、著しく進む自治体のD×化のなかで、デジタル技術の活用に関して、より深い専門的な知識を持つためのデジタル技術に関する研修の場ができておらず、育成手法を確立する必要があります。						
	(ア):人材育原	成基本方針の推進						
		とに対応できる職 テないながら推進	員を育てるために します。	、人材育成基本方	分針を環境の変化			
	職員には、全体 姿勢が求められる ンス意識の向上を	るため、コンプラ を図ります。	<u>句上</u> ことを理解し、地 イアンス行動指針					
具体的な取組項目 と内容	(ウ):計画的な研修の実施 職員の職位に求められる能力を向上させるために、それぞれの職位に合わせた研修を計画的に実施します。							
	(エ): プロフェッショナルの育成							
	複雑・多様化する行政需要に対応するために、特定の業務分野に精通した職員の育成を推進します。							
	(オ): DX人材育成 県などと連携して、人材の派遣や専門家の講座など、オンラインを活用しながらより深くデジタルに関する専門知識を習得できる機会を創出し、デジタル人材の育成に取り組むとともにDX人材育成のためのカリキュラムを設定するなど、育成手法を検討します。							
達成目標 又は			イアンス意識の向 く職員を育成しま		市民に信頼され			
達成指標	指標名	指標の説明		現状値(R2)	目標値(R8)			
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8			
(ア):人材育成基本 方針の推進	実施	\Rightarrow	\Rightarrow	\Rightarrow	\Rightarrow			
(イ):コンプライア ンス意識の向上	コンプライアン ス行動指針の周 知・浸透 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒							
(ウ):計画的な研修 の実施	検討・実施	\Rightarrow	\Rightarrow	\Rightarrow	\Rightarrow			
(エ): プロフェッ ショナルの育成	実施	⇒	\Rightarrow	⇒	\Rightarrow			
(才):DX人材育成		DXに関する職 員研修の実施	育成カリキュラ ムの検討	⇒	\Rightarrow			

計画区分	(1) -ウ- (ア) (イ) (ウ)	担当課	政策	周整課		
目指す姿	(1)行政運営	(1)行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。					
項目	ウ 関係行政機関	関や民間との連携	の推進				
現状及び課題	化が進んできてお ウドの特性を活か も連携しながら	デジタル技術の発展により、ネットワークを通じて行政機関のシステムのクラウド化が進んできており、本市においてもクラウド化を進めています。これによってクラウドの特性を活かした他の行政機関との連携や共同利用が可能となり、県や他市町とも連携しながらクラウドサービスの共同利用、共同調達などを積極的に検討し、セキュリティを考慮しながらコストの削減を図っていく必要があります。					
具体的な取組項目 と内容	(ア):ガバメントクラウドを活用したシステムの標準化システムをクラウドにすることで、他の行政機関と情報システムの集約と共同利用が可能となるため、他の行政機関との連携を検討していきます。 国が主導となり行われている、システムの標準化及びガバメントクラウドへの移行について、ハードなどのイニシャルコストや構築費、改修費など将来的な負担軽減を図りながら、令和7年度末までに進めていきます。 (イ):県や他市町と連携した共同利用、共同調達 三重県及び県下29市町のクラウドのシステム導入状況や更新タイミングなどを調査し、スケールメリットを活かしたシステムやツールの導入を行っていきます。 (ウ):垣根を超えたオンラインコミュニケーション 庁内はもちろんのこと、他市町や県の担当者など、組織や年齢、役職等様々な垣根を越えて意見交換や情報共有をスピーディに行うことができる環境を作ります。						
達成目標	他の行政機関とのクラウドの共同利用の検討結果をまとめることを目標とします。						
又は 達成指標	指標名	指標の説明		現状値(R2)	目標値(R8)		
建 炒加							
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8		
(ア):ガバメントク ラウドを活用したシス テムの標準化	基幹系システム のクラウド化	他のシステムの クラウド化 検討	⇒	ガバメントクラ ウドに移行	ガバメントクラ ウドで業務を運 用		
(イ):県や他市町と 連携した共同利用、共 同調達		システムやツー ル検討、共同利 用・調達の協議	システム・ツー ルの導入	⇒	⇒		
(ウ):垣根を超えた オンラインコミュニ ケーション		ツールのトライ アル検証	導入	⇒	\Rightarrow		

計画区分	(1) -5	ヷ - (エ)	担当課商工観光課				
目指す姿	(1)行政運営	(1)行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。					
項目	ウ 関係行政機関	関や民間との連携の	 の推進				
現状及び課題	方で、新型コロス います。 本市単独で動ぐ	少子高齢化・過疎化による人口減少に合わせる形で職員の定員を適正化していく一方で、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域の経済が厳しい状況におかれています。 本市単独で動くだけではなく、関係行政機関や民間と連携することが重要であり、そのスケールメリットを得ることで業務を効率化する必要があります。					
	(工):関係連接	携機関や民間の活	用				
			析検討を行い、関 ールメリットによ				
具体的な取組項目							
と内容							
達成目標							
又は	指標名	指標の説明		現状値(R2)	目標値(R8)		
達成指標	連携業務数の増 加	域就労対策協議会との	との3事業、南三重地 の4事業、中小企業相 営市地域経済活性化協 †	11	13		
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8		
(エ):関係連携機関 や民間の活用	分析検討及び実 施	⇒	\Rightarrow	⇒	\Rightarrow		

計画区分	(1) -5	フー (オ)	担当課	尾鷲総合病院			
目指す姿	(1)行政運営	(1)行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。					
項目	ウ 関係行政機関	ウ 関係行政機関や民間との連携の推進					
現状及び課題	可能な病院経営が また、医師、そ も限られるなかっ	人口減少のなか、患者も同様に減少し、そのため病院の収益に影響を及ぼし、持続可能な病院経営がなりたたなくなりつつあります。 また、医師、看護師、技師等の人材や、医療機器などの設備や施設などの医療資源 も限られるなかで、地域の関係機関と連携し、医療資源の集約、相互利用を進めながら、いかに地域のニーズに合った医療を提供できるようにしていくかが課題となっています。					
	医療資源(医師	<u>原(医師)の活用</u> 市)が限られるな: 舌用していく取り;	かで、近隣の病院 組みを行います。	と連携し、医療資	資源(医師)の集		
具体的な取組項目 と内容							
2,32							
達成目標							
又は	指標名	指標の説明		現状値(R2)	目標値(R8)		
達成指標	医師数	近隣の病院との村 る医師の数	目互利用連携によ	1	4		
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8		
(オ):医療資源(医師)の活用	医療資源の集約 や相互利用の検 討	\Rightarrow	医療資源の集約 や相互利用の検 討・拡充	\Rightarrow	医療資源の集約 や相互利用の検 討・拡充		
	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	l .		

計画区分	(1) -	ウー (カ)	担当課	環境	竟課	
目指す姿	(1)行政運営	(1)行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。				
項目	ウ 関係行政機関	関や民間との連携	の推進			
現状及び課題	が危惧されている このような中、 運営するためにす 務組合「東紀州社 として具体的な校 今後は令和10 適切な施設整備を	本市の清掃工場は老朽化が著しく、近年では修繕費用の増加に加え、安定的な稼働が危惧されています。 このような中、費用の削減や公害防止等の観点から、広域でのごみ処理施設を整備運営するために東紀州5市町(尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町)で一部事務組合「東紀州環境施設組合」を令和4年度に設立し、本市市営野球場を建設予定地として具体的な検討を開始しました。 今後は令和10年度の施設稼働を目指し、諸課題について構成市町と協議協力し、適切な施設整備を図る必要があります。				
		か処理施設の推進 函設整備基本計画や	ウ生活環境影響調	査など、施設整備	関連の業務を推	
具体的な取組項目 と内容						
達成目標						
文は 達成指標	指標名 広域ごみ処理施 設の稼働	指標の説明 事業スケジュール 推進し、令和10 を目指す。	レに沿って業務を 年度の施設稼働	現状値(R2) —	目標値(R8) 建設工事 進捗管理	
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	
(力):広域ごみ処理 施設の推進	画や生活環境影	生活環境影響調 査書作成、住民 説明会、パブコ メ		建設工事着工 (R9年度完 成)	建設工事進捗管理	
		東紀州広域ごみ 処理施設整備・ 運営事業者選定 支援業務	東紀州広域ごみ 処理施設整備に 係る実施設計			

計画区分	(1) -エ-	(ア) (イ)	担当課	防災危机	幾管理課		
目指す姿	(1) 行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。						
項目	エ 地域における	る協働の推進					
現状及び課題	による被害の防止及 組織で構成されてい 問題が深刻化してい	尾鷲市では、各自主防災会が互いに連絡調整を図ることで、自主的な防災活動を助長し、災害等による被害の防止及び軽減を目的に、平成14年度に尾鷲市自主防災会連絡協議会が発足し、74組織で構成されているが、高齢化や地域コミニュティの希薄化の進展に伴い、役員のなり手不足の問題が深刻化している地域もあるなど、各自主防災会の活動状況には温度差があります。各自主防災会の組織の維持及び活性化のために活躍できる人材の育成が急務となっています。					
	防災訓練(消防軍等を支援します。	員の防災意識及び	技能の向上を図る 火活動の講習)、 議会活動支援				
具体的な取組項目 と内容	練、災害講演会、	防災拠点施設の	鷲市自主防災会連 見学会等の支援や ーター養成講座等	、赤十字救急法数	收急員取得講習会		
達成目標							
又は	指標名	指標の説明		現状値(R2)	目標値(R8)		
達成指標	自主防災会数	自主防災会連絡協調 し、役員のなり手で 自主防災会をOにす	足により解散する	74	74		
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8		
(ア):自主防災会活 動支援	防災訓練、避難 訓練、防災倉庫 資機材点検等の 支援	⇒	⇒	⇒	⇒		
(イ):尾鷲市自主防 災会連絡協議会活動支 援	避難所運営訓練 や防災拠点施設 の見学会等の支援	⇒	⇒	⇒	⇒		

計画区分	(1) -2	才- (ア)	担当課	政策調整課			
目指す姿	(1)行政運営	(1) 行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。					
項目	才 情報公開・過	オ 情報公開・透明性の推進					
現状及び課題	せ、理解を得る が、現状では、1 情報発信を行って	市が行う情報発信は、市民の生活に役立ち、市の魅力や事業を市内外に広く知らせ、理解を得ることにより事業効果を最大化させることを意図したものでありますが、現状では、広報紙、ホームページ、エリアワンセグ、報道資料、各SNSによる情報発信を行っているものの、各担当課からの情報発信が少なく、十分に情報発信ができていないため改善の必要があります。					
	(ア):情報発信	言シート(報道資料	様式)の活用によ	る効果的な情報発	信		
	全庁で活用するで	ことにより、情報	プにより全庁統一 発信の手段・目的 を図ります。(報	を整理・効率化し	, 職員の情報発		
具体的な取組項目							
と内容							
達成目標							
又は	指標名	指標の説明		現状値(R2)	目標値(R8)		
達成指標	フォロワー数の 増加	SNS(twitter) のフォロワー数		1,372 (R3.3.5現在)	3,600		
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8		
(ア):情報発信シート(報道資料様式)の活用による効果的な情報発信	情報発信ワーキ ングによる様式 の検討・実施	見直し・改善	実施	見直し・改善	実施		

計画区分	(1) -7	オ- (イ)	担当課	総務課			
目指す姿	(1)行政運営	(1) 行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。					
項目	才 情報公開・注	透明性の推進					
現状及び課題	適正な情報公開の	適正で効率的な文書管理事務を行い、個人情報の保護に努めながら、公正、公平で適正な情報公開の実施により、市民に対し行政情報の提供を実施していますが、より行政情報の発信を増やすことで、行政の透明性と市民の利便性を図る必要があります。					
		開制度の充実					
		の行政情報の提供 報公開制度を推進		で、市民が簡易に行	」政情報を入手で		
具体的な取組項目 と内容							
Cryo							
達成目標	行政の透明性を確保することを目標とします。						
又は	指標名	指標の説明		現状値(R2)	目標値(R8)		
達成指標							
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8		
(イ):情報公開制度 の充実	実施	\Rightarrow	\Rightarrow	\Rightarrow	\Rightarrow		

計画区分	(1) -2	オ- (ウ)	担当課	議会	事務局		
目指す姿	(1)行政運営	(1)行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。					
項目	才 情報公開・遊	透明性の推進					
現状及び課題	容等を市民に明	本会議、各委員会等の生放送及び録画放送を実施することにより、議会での審議内容等を市民に明らかにし、市政に対する関心、理解をより深めていただくこと、また、直接議場等へ傍聴に来ることができない市民の方に対する利便性の向上を図る必要があります。					
	(ウ):議会中約	継の配信					
		ブシステムによる 中継を実施します。	議会中継をはじめ 。	、インターネット	、(無料動画配信		
具体的な取組項目 と内容							
達成目標	エリアワンセグ及びインターネット(無料動画配信サイト)による生放送・録画放送を行うことにより、市民の皆さまが本会議、各委員会等の議論や審議内容を知る機会が広がり、市政により一層関心を持っていただくことに繋がることを目標とします。						
又は 達成指標	指標名	指標の説明		現状値(R2)	目標値(R8)		
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8		
(ウ):議会中継の配信	継続	\Rightarrow	\Rightarrow	⇒	\Rightarrow		

計画区分	(1) -カ- (ア)	(イ) (ウ) (エ)	担当課	政策記	問整課			
目指す姿	(1)行政運営	」)行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。 デジタル技術活用の推進 「では庁内システムの入れ替えと同時にクラウド化へ移行を進めており、また、「の進展により、様々なモノがネットワークを通じて可能となってきていることで市民の利便性や業務の効率化などを考慮し、AIなどのデジタル技術やデータの目などを推進していく必要があります。 「アンテータの導入検討」 「ジタル技術の向上により、様々な業務の効率化が可能となってきたため、事務、第で活用できるRPA・AIOCRなどの導入を進めていきます。 「アンデータの公開と利活用 フンデータの公開と利活用 フンデータの公開を進めていくとともに、BIツールなどの活用や県のデータの基とである。 「アンデータの公開を通めていくとともに、BIツールなどの活用や県のデータの基はでの連携や利活用について検討し、EBPMを視野に入れたデータ活用を進めていまます。 「アンティ対策を第一に考えながら、新しいデジタル技術を活用し三層分離環境での業務効率を上げるためのネットワークのシステムや機器等を検討し、再構築を入ます。 「アムの導入を検討します。電子決裁については、文書保管スペースの圧迫状況な管理に係る事務作業が膨大となっているため、早期に検討します。 「発務の効率化や市民の利便性など様々な業務に合わせたICTを活用したデジタルでは、対象の対象ではいていているがら導入を検討していく。						
項目	カ デジタル技術	が活用の推進						
現状及び課題	CTの進展により ら、市民の利便性	市では庁内システムの入れ替えと同時にクラウド化へ移行を進めており、また、ITの進展により、様々なモノがネットワークを通じて可能となってきていることか、市民の利便性や業務の効率化などを考慮し、AIなどのデジタル技術やデータの活用などを推進していく必要があります。						
	(ア):RPA	などの導入検討						
		デジタル技術の向上により、様々な業務の効率化が可能となってきたため、事務で活用できるRPA・AI-OCRなどの導入を進めていきます。						
具体的な取組項目 と内容	オープンデータ 活用基盤との連抜 ていきます。	タの公開を進めて 携や利活用につい	いくとともに、B て検討し、EBPM					
	セキュリティダ 下での業務効率を 行います。 (エ):業務シス	2):ネットワーク環境の見直し 2キュリティ対策を第一に考えながら、新しいデジタル技術を活用し三層での業務効率を上げるためのネットワークのシステムや機器等を検討し、います。 2):業務システムの見直し 内他市町や先進自治体を参考に、デジタル化によって最適化された業務によりでは、文書保管スペースの圧動ででは、文書保管スペースの圧動ででは、本書保管スペースの圧動ででは、本書保管スペースの圧動ででは、本書保管スペースの圧動ででは、本書保管スペースの圧動ででは、本書保管スペースの圧動でである事務作業が膨大となっているため、早期に検討します。						
	システムの導入を							
達成目標				わせたICTを活	5用したデジタル			
又は	指標名	指標の説明		現状値(R2)	目標値(R8)			
達成指標								
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8			
(ア):RPAなどの 導入検討	調査対象業務再検討	調査・検証 費用等検討	対象業務の検証 導入	対象業務の拡大	\Rightarrow			
(イ):オープンデー タの公開と利活用			オープンデータ 化の項目検討・ 整備・公開、 データ活用検討	データ活用検討、実証実験	⇒			
(ウ):ネットワーク 環境の見直し		対率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。 「新活用の推進 ステムの入れ替えと同時にクラウド化へ移行を進めており、またが、様々なモノがネットワークを通じて可能となってきているで生や業務の効率化などを考慮し、AIなどのデジタル技術やデーしていく必要があります。 などの導入検討 の向上により、様々な業務の効率化が可能となってきたため、事るRPA・AI-OCRなどの導入を進めていきます。 シデータの公開と利活用 タの公開を進めていくとともに、BIツールなどの活用や県のデ携や利活用について検討し、EBPMを視野に入れたデータ活用をクロ人間を第一に考えながら、新しいデジタル技術を活用し三層分離を上げるためのネットワークのシステムや機器等を検討し、再構えてよりである。電子決裁については、文書保管スペースの圧迫が事務作業が膨大となっているため、早期に検討します。 や市民の利便性など様々な業務に合わせたICTを活用したデジないながら導入を検討していく。 指標の説明 現状値(R2) 目標値(R 令和5 令和6 令和7 令和8 「対象業務の検証」 対象業務の検証 対象業務の核証 対象業務の拡大 対象業務の核証 対象業務の核証 対象業務の拡大 対象業務の核証 対象業務の対法 対象						
(エ):業務システム の見直し		効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。 (活用の推進 (デムの入れ替えと同時にクラウド化へ移行を進めており、まり、様々なモノがネットワークを通じて可能となってきているでや業務の効率化などを考慮し、AIなどのデシタル技術やディアいく必要があります。 (おの導入検討) (向上により、様々な業務の効率化が可能となってきたため、6RPA・AI-OCRなどの導入を進めていきます。 (データの公開と利活用 (の公開を進めていくとともに、BIツールなどの活用や県のの公開を進めていくとともに、BIツールなどの活用や県の公開を進めていて検討し、EBPMを視野に入れたデータ活用 (アムの見直し) (策を第一に考えながら、新しいデシタル技術を活用し三層分に上げるためのネットワークのシステムや機器等を検討し、再りで表別に対します。 (デムの見直し) (連自治体を参考に、デシタル化によって最適化された業務に定検討します。電子決裁については、文書(でこれの圧迫)・一部のよりでは、文書(では、文書(できこれを)であるため、早期に検討します。 (アカの利便性など様々な業務に合わせた I C T を活用したデないながら導入を検討していく。) (市民の利便性など様々な業務に合わせた I C T を活用したデないながら導入を検討していく。) (市民の説明 現状値(R2) 目標値(

計画区分	(1) -力- (オ)	(カ) (キ) (ク)	ねべ≞	市民サービフ	里• 政等調敕理			
1 個区力		7イナンバーカードを活用した手続きによって市民の負担軽減および利便性の向上が図られた。						
目指す姿	(1)行政運営	効率的かつ計画	的で持続可能な行	政運営を行います	t .			
項目	カ アジタル技術	が活用の推進						
現状及び課題	もにマイナンバーカー ことから、これらの マイナンバーカー および適正な人員配 い、いっそうの普及 また、同じ書類を	行政のデジタル化および基幹系システムの標準化等に伴い、窓口業務等の効率化が図られるとと にマイナンバーカードを活用した手続きによって市民の負担軽減および利便性の向上が図られる ことから、これらの環境整備に適切に対応する必要があります。 マイナンバーカードの普及が低迷していることから、カードの発行に必要となる統合端末の増設 および適正な人員配置等を行うなどカード供給体制を強化するとともに、引き続き周知啓発を行 い、いっそうの普及促進を図る必要があります。 また、同じ書類を何枚も書いたりする負担を軽減するため、デジタル技術を活用した改革とし 「・」「書かない窓口」を積極的に検討していく必要があります。						
):市民サービス課窓口のオンライン手続き等との連携						
	ン手続きが全国的に	整備されていくこと	とから、適切な対応な	を行います。また、こ	コンビニ交付の導入			
具体的な取組項目	るよう統合端末を整	怪備します。		マイナンバーカードの	の交付手続きが行え			
と内容	(キ):マイナン/	バーカードの普及促進	生					
	ポート(本庁および							
	(ク):書かない窓	: 書かない窓口の導入検討 ステム導入については、システムの標準化が開始される令和8年度以降にむ「						
	検討を行い、先ろ	ステム導入については、システムの標準化が開始される令和8年度以降にむけてを行い、先ずは証明書窓口等でシステムを使用せずに出来る範囲で、書かない。取り組みを試験的に開始していきます。						
達成目標	される内容のものに マイナンバーカー	こついても費用対効5-ドの普及については	果を検討したうえです は、国において令和4	算入を検討します。				
又は 達成指標	指標名	指標の説明		現状値(R2)	目標値(R8)			
	マイナンバーカー ドの普及率	カード交付	枚数/人口	21%	100%			
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8			
(オ):市民サービス 課窓口のオンライン手 続き等との連携	転入・転出手続ワンストップ化対応		準化対応・オンラ	⇒	コンビニ交付再 検討			
(カ):マイナンバー カード交付体制の強化			⇒	\Rightarrow	\Rightarrow			
(キ):マイナンバー カードの普及促進			⇒	⇒	⇒			
(ク):書かない窓口 の導入検討			申請書作成支援の 試験的実施	書かない窓口シス テムの検討	検討の結果により導入			

計画区分	(1) -7.	コ- (ケ)	担当課	議会	事務局
目指す姿	(1)行政運営	営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。			τ.
項目	カーデジタル技術	お お お お お ま は は			
現状及び課題	た、議員との連絡 あった為、タブし	格調整を電話・FA ノット端末を導入	AX等で行ってい; しました。	たことから、事務	
	ペーパーレス り、業務の効率 資料の作成に係る	システムを導入し とが図られてきて る人件費の削減や	、議員へ1台ずつ おり、これを引き	タブレットを配布 続き活用するとと	こもに、議会関係
具体的な取組項目 と内容					
2,30					
達成目標 又は	ダー等を利用した ることができ、 の保存をはじめ、	:議会スケジュー。また、議員においる各種法令、計画	ルの管理・共有、 ては、タブレット をすばやく検索す	及び会議全般の資を活用することで ることが可能とな	賢料閲覧に利用す で膨大な会議資料 なっていることか
達成指標	指標名	指標の説明		現状値(R2)	目標値(R8)
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
(ケ):タブレット端末を活用した議会運営の効率化	継続	\Rightarrow	\Rightarrow	\Rightarrow	\Rightarrow

計画区分	(1) -キ- (ア) (イ) (ウ)	担当課	総多	务課
目指す姿	(1)行政運営	行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。		τ.	
項目	キの業務改善の推	解改善の推進 タル化により行政手続きなどもネットワークを通じて可能となりつつあるこのでの手続きなどを簡素化し、市民の利便性を向上させていくよう推進し要があります。また、職場内においても業務の効率化とサービスの向上を目務効率の改善や対策を図っていく必要があります。 :窓口手続きの押印廃止 での行政手続きに係る押印を少なくすることで、市民の負担を軽減し、市民スの向上を図ります。 :庁内手続きの押印廃止 などでの手続きを簡略化し、職員の負担を軽減することで、業務の効率化を優します。 :人事評価制度を活用した業務改善 評価制度を活用し、業務改善について評価対象とすることで、職員の業務改善的組みを促します。 指標の説明の押印席			
現状及び課題	から、窓口でのいく必要がありま	F続きなどを簡素 ます。また、職場	化し、市民の利便 内においても業務	性を向上させてい の効率化とサーヒ	くよう推進して
	(ア):窓口手約	売きの押印廃止			
			を少なくすること	で、市民の負担を	を軽減し、市民
	(イ):庁内手約	売きの押印廃止			
具体的な取組項目	庁内などでの ります。	F続きを簡略化し.	、職員の負担を軽	減することで、第	養務の効率化を図
と内容	(ウ): 人事評価	制度を活用した	業務改善		
			善について評価対	象とすることで、	職員の業務改善
達成目標					
又は	指標名	指標の説明		現状値(R2)	目標値(R8)
達成指標	手続きの押印廃 止	となっている手紙		O件	500件
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
(ア):窓口手続きの 押印廃止	実施(適宜追加)	\Rightarrow	\Rightarrow	\Rightarrow	\Rightarrow
(イ):庁内手続きの 押印廃止	検討•導入	営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。 の推進 により行政手続きなどもネットワークを通じて可能となが、の手続きなどを簡素化し、市民の利便性を向上させていくります。また、職場内においても業務の効率化とサービスの改善や対策を図っていく必要があります。 手続きの押印廃止		⇒	
(ウ):人事評価制度 を活用した業務改善	検討・実施	お政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。 お改善の推進			

計画区分	(1) -‡-	(工) (才)	担当課	生涯等	学習課
目指す姿	(1)行政運営	行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。 務改善の推進 公民館の貸館や利用料等の管理については、担当が主となって行っていた 務の効率化、利便性向上、ミス防止等のため、係の全職員が最新状況を把 対応が可能になる仕組みづくりが必要です。 : 公民館賃館業務の紙媒体のデータ化の実施 体で管理していた貸館管理をデータ化し、係員全員が共有するとともに、 が可能となるように改善します。 : 公民館和用料管理業務の改善 公民館窓口における利用料管理業務の効率化のため、ファイル等を整理しが利用料の請求や領収等について、速やかに把握及び対応が可能となるよます。 指標の説明 改善表す。 おは様の説明 改善表す。 おは様の説明 改善表す。 おは様の説明 改善表す。 おは様の説明 ないます。 おります。 おります。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		τ.	
項目	キの業務改善の対	進			
現状及び課題	窓口業務の効率化	匕、利便性向上、	ミス防止等のため		
	(工): 公民館賃	章館業務の紙媒体	のデータ化の実施	j	
				員全員が共有する	るとともに、閲覧
具体的な取組項目 と内容	中央公民館窓口	コにおける利用料	管理業務の効率化		
達成目標					
又は	指標名	指標の説明		現状値(R2)	目標値(R8)
達成指標	管理業務の改善		データ、ファイル	0	10
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
(エ):公民館貸館業 務の紙媒体のデータ化 の実施	業務改善の実施 (適宜見直し)	\Rightarrow	\Rightarrow	\Rightarrow	\Rightarrow
(オ):公民館利用料 管理業務の改善	業務改善の実施 (適宜見直し)	\Rightarrow	\Rightarrow	\Rightarrow	\Rightarrow

計画区分	(1) -=	F- (力)	担当課	水泊	首部
目指す姿	(1)行政運営	効率的かつ計画	的で持続可能な行	政運営を行います	.
項目	キの業務改善の対	推進			
現状及び課題	伴う給水需要の思	悪化により給水収	としては、大口需 益が減少していま 水費用の減少を図	す。このように、	給水需要の確保
	企業債の借りた たが、料金改定後	後は、据置期間を では据置期間を活	見直し められた据置期間 設けずとも運営に 用し、その後は経	支障が出るもので	ではないことか
具体的な取組項目 と内容					
		後の据置期間の未活用を目標とします。			
達成目標	料金改定後の排	居置期間の未活用	を目標とします。		
又は	指標名	指標の説明		現状値(R2)	目標値(R8)
達成指標					
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
(カ):企業債の借り 入れ方法の見直し	料金改定の状況に応じ据置	今年度より企業 債の据置期間を 活用しない	\Rightarrow	\Rightarrow	\Rightarrow

計画区分	(1) -‡- (‡)(ク)(ケ)	担当課	財政	汝課	
目指す姿	(1)行政運営) 行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。 業務改善の推進 れ・契約事務については、公平性・透明性の確保が求められる中で、工事請負を契約に加え、業務委託契約などについても事務改善の検討を行い、基本的な運用ュアルを作成する必要があります。): プロポーザル方式のガイドラインの運用 ロポーザル方式のガイドラインについては職員への共有化が完了しており、今後れを用いた運用を周知していきます。): 随意契約マニュアルの運用 意契約マニュアルを職員に共有化します。): 契約事務マニュアルを職員に共有化します。 れ・契約事務マニュアルを職員に共有化します。 札・契約事務マニュアルを職員に共有化します。 札・契約事務において、基本的な運用が職員に周知、徹底されることを目標とします。				
項目	キ 業務改善の推	 推進				
現状及び課題	物品契約に加え、	業務委託契約な	どについても事務			
				への共有化が完了	アしており、今後	
	(ク):随意契約	的マニュアルの運	用			
具体的な取組項目	随意契約マニュ	ュアルを職員に共	有化します。			
と内容	(ケ):契約事務	8マニュアルの運	用			
	契約事務マニュ	ュアルを職員に共	有化します。			
達成目標	入札・契約事列 ます。	多において、基本	的な運用が職員に	周知、徹底される	ることを目標とし	
又は 達成指標	指標名	指標の説明		現状値(R2)	目標値(R8)	
连风记标						
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	
(キ):プロポーザル 方式のガイドラインの 運用		\Rightarrow	⇒	\Rightarrow	⇒	
(ク): 随意契約マニュアルの運用	職員への共有化	運用の周知、徹底	\Rightarrow	\Rightarrow	⇒	
(ケ): 契約事務マ ニュアルの運用	職員への共有化	行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。 (新改善の推進 (・契約事務については、公平性・透明性の確保が求められる中で、工事請約に加え、業務委託契約などについても事務改善の検討を行い、基本的なアルを作成する必要があります。 (・プロポーザル方式のガイドラインについては職員への共有化が完了しており、はを用いた運用を周知していきます。 (・随意契約マニュアルの運用 (契約事務マニュアルの運用 (事務マニュアルを職員に共有化します。 (・契約事務マニュアルを職員に共有化します。 (・契約事務において、基本的な運用が職員に周知、徹底されることを目標の説明 (事務の説明 (中国の説明 (中国の問題) (海 は は に に に に に に に に に に に に に に に に に				

計画区分	(1) -‡-	(コ) (サ)	担当課	監査委員	員事務局	
目指す姿	(1)行政運営	効率的かつ計画	率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。 の確保と市民の満足度及び信頼性の向上が求められる中、独立公正公平な立場を保持した監査機能のより一層の充実、強化を行います。 では、経済性・効率性・有効性の視点を考慮し、市の財務に関党に係る事業の管理などの監査を実施し、公正で合理的かつ能力の確保に資するとともに、透明性を図り、市民の福祉の増進に対します。 おける定型業務マニュアルの活用 をした監査における定型業務マニュアルを、業務改善の基礎デー 事業務において、業務の執行や引継ぎ等で有効活用するととも の系様式の作成 の各監査業務に沿って、具体的な関係様式の整理・作成を行い といの各監査業務に沿って、具体的な関係様式の整理・作成を行い の各監査業務に沿って、具体的な関係様式の整理・作成を行い の各監査業務に沿って、具体的な関係様式の整理・作成を行い の各による事務効率の向上及びスムーズな事務引継ぎと庁内部・財政援助団体・住民等への対応力の強化を目標とします。 の説明 現状値(R2)目標値(R8) 令和5 令和8 → →			
項目	キ 業務改善の持	推進				
現状及び課題	た執行機関として ることが求められ 監査の実施にある事務の執行及び	て、公正公平な立 れています。 おいては、経済性 が経営に係る事業 運営の確保に資す	場を保持した監査 ・効率性・有効性 の管理などの監査	機能のより一層の の視点を考慮し、 を実施し、公正で	の充実、強化を図 市の財務に関す で合理的かつ能率	
					の美の其歴デー	
	タとしながら、名 に、更新を行いる	B監査業務におい ます。				
具体的な取組項目	ます。	ュアルの各監査業	務に沿って <i>、</i> 具体 	的な関係様式の製	隆埋・作成を行い	
と内容						
達成目標						
	指標名	指標の説明		現状値(R2)	目標値(R8)	
是网目示						
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	
(コ):監査業務における定型業務マニュアルの活用		更新	\Rightarrow	\Rightarrow	\Rightarrow	
(サ):個別業務関係 様式の作成	様式作成の検討	作成	⇒	\Rightarrow	⇒	
			率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。 の確保と市民の満足度及び信頼性の向上が求められる中、独立公平な立場を保持した監査機能のより一層の充実、強化されます。 では、経済性・効率性・有効性の視点を考慮し、市の財務に関党に係る事業の管理などの監査を実施し、公正で合理的かつ行政では、適時であるとともに、透明性を図り、市民の福祉の増進してます。 おける定型業務マニュアルの活用でした監査における定型業務マニュアルを、業務改善の基礎デ査業務において、業務の執行や引継ぎ等で有効活用するととも 系様式の作成しの各監査業務に沿って、具体的な関係様式の整理・作成を行いる監査業務に沿って、具体的な関係様式の整理・作成を行います。 「おおり、関政援助団体・住民等への対応力の強化を目標とします。 「おおり、関政援助団体・住民等への対応力の強化を目標とします。 「おおり、関連値(R8 日標値(R8 日本15 日本16 日本16 日本17 日本16 日本17 日本18 日本16 日本16 日本16 日本17 日本18 日本18 日本18 日本18 日本18 日本18 日本18 日本18			

計画区分	(1) -‡-	学務改善の推進 環により調定され徴収される歳入の審査及び収入事務、また、名詞を出の令書の審査・支出事務について、特に支出負担行為兼支出されいては、問い合わせや訂正指示などの件数が増加しており、会計を対象などの事務のデジタル化、押印廃止等に効率的に対応する会認の事務のデジタル化、押印廃止等に効率的に対応する会認の主要があります。 シ:事務の手引きの見直しによる会計事務の合理化・迅速化の推定を理申する「会計事務の手引き」について、全面的な見直しを行い、執行事務職員・出納事務職員の事務時間の縮減により、会計ます。 シ:定型業務マニュアル等の見直しによる会計事務の合理化・迅速化の推定を対象ではでは、会計を表す。 シ:定型業務マニュアル等の見直しによる会計事務の合理化・迅速化の推定を対象を表す。 シ:定型業務マニュアル等の見直しによる会計事務の合理化・迅速化の推定を表す。 シ:定型業務マニュアル等の見直しによる会計事務の合理化・迅速の事務時間の縮減により、会計を表す。 シ:定型業務マニュアル等の見直しによる会計事務の合理の主要を表する。 対別金・歳計が明金や基金などの資金管理や運用、また、会計で、対別金・歳計が明金や基金などの資金管理や運用、また、会計で、対別金・歳計が明金を表する。 対別金・歳計が明金を表する。 対別金・歳計が明金を表する。 対別金・歳計が明金を表する。 対別金・歳計が明金を表する。 対別金・歳計が明金を表する。 対別金・歳計が明金を表する。 対別金・歳計が明金を表する。 対別金・歳計が明金を表する。 対別金・歳計が明金を表する。 対別金・表記を表する。 対別金・表記を表する。 対別金・表記を表する。 対別金・表記を表する。 対別金・表記を表する。 ・実施(適直し)・周 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒		計課		
目指す姿	(1)行政運営	②			.	
項目	キの業務改善の持	<u></u> 進進				
現状及び課題	れる支出命令書の出においては、原の向上や効率化等また、実情に関して収納などの					
具体的な取組項目 と内容	現在運用する 等の事務の正確性により、執行事務 図ります。 (ス):定型業務 歳計現金・歳記 へ所属されている て、当市の実情に	を図っていく必要があります。 (シ):事務の手引きの見直しによる会計事務の合理化・迅速化の推進 現在運用する「会計事務の手引き」について、全面的な見直しを行い、経理担当 等の事務の正確性と効率化に資する支出命令書の作成手順書を作成し、周知するで により、執行事務職員・出納事務職員の事務時間の縮減により、会計事務の迅速付 図ります。				
達成目標 又は 達成指標		傍の迅速化を図り		理等による経費の		
フケジー リ	△ ∓n 1	△ ₹n <i>E</i>	△ £⊓C	△ ∓nフ	⇔₹πΩ	
スケジュール (シ):事務の手引き の見直しによる会計事 務の合理化・迅速化の 推進	<u> </u>					
(ス):定型業務マニュアル等の見直しによる会計事務の合理化・迅速化の推進	検討・実施(適 宜見直し)・周 知周知	⇒	⇒	⇒	⇒	

計画区分	(1) -=	F- (セ)	担当課	教育約	総務課	
目指す姿	(1)行政運営	効率的かつ計画	的で持続可能な行	政運営を行います	τ.	
項目	キ 業務改善の持	テ 業務改善の推進				
現状及び課題	田小学校の給食が また、尾鷲中等 給食施設を改修 す。	施設の老朽化が著 学校の給食が実施	校のうち尾鷲小学 しく大規模な改修 されていないこと)給食を配送する 討課題です。	が必要な状況ですから、令和4年度	す。 夏に尾鷲小学校の	
	矢浜小学校 、 向		市学校給食センタ 施設の老朽化が著 。	7 177 10 174	197199177	
具体的な取組項目 と内容						
達成目標	減少傾向にあるな	こめ大規模改修を	小学校、向井小学 行わず、それぞれ ることを目標とし	近隣の小中学校だ		
又は 達成指標	指標名	指標の説明		現状値(R2)	目標値(R8)	
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	
(セ):給食施設の集 約化(尾鷲市学校給食 センター→矢浜小学 校、向井小学校)		尾鷲市学校給食 センターから尾	尾鷲市学校給食セン	実施	±31400 ⇒	

計画区分	(1) -=	F- (Y)	担当課	政策記	周整課		
目指す姿	(1)行政運営	効率的かつ計画) 的で持続可能な行	 政運営を行います	τ.		
項目	キ 業務改善の排	デ 業務改善の推進					
現状及び課題	革に対し意見を出 案制度はあるもの す。このことから 手、中堅職員をは	職場内における改善・改革を進めるためには、職員の意識の醸成や業務の改善・改 に対し意見を出しやすい職場の雰囲気づくりが重要です。そのため、現在も職員提 制度はあるものの、ここ数年は、具体的提案が提出されていない状況が続いていま 。このことから、職場の働きやすさや市民サービスの向上につなげるためにも、若 、中堅職員をはじめ職員一人ひとりが職場の改善・改革に対し、提案しやすい環境 を整えるなど職場環境の改善が重要です。					
		D見直し、周知をができる職場風土		員一人ひとりが第、日常的に業務の			
具体的な取組項目 と内容							
達成目標							
又は	指標名	指標の説明		現状値(R2)	目標値(R8)		
達成指標	意見や提案件数		ナでなく、日々の 環境などに関して ・提案数		年20件		
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8		
(ソ):職員提案の推進	毎月意見提案を呼びか	意見提案事項の	⇒	⇒	⇒		

計画区分	(2) -ア- (ア)	(イ) (ウ) (エ)	担当課	財政	文課			
目指す姿								
項目	ア 財政マネジン	メントの推進						
現状及び課題	り、地方交付税が 中長期的な展覧 通しを明らかにし	まどへの依存体質 望に立って計画的 した上で、徹底的	となっています。 な財政運営を推進 な分析・精査が必	するためには、 要であり、また、	成入及び歳出の見			
	(ア):財政調整	整基金の確保						
		安定的で持続可能な財政運営を行うため、着実に財政調整基金への積み立てを行 ・一定規模の基金残高を確保します。						
	(イ):地方債例	浅高の縮減						
具体的な取組項目	毎年度の地方個高の縮減を行いる		の内数になるよう	に抑制することに	より、地方債残			
と内容	(ウ):財政情報	,, -, 5, -, -						
	(工):補助金(の見直し						
					5明性を高めるた			
達成目標	指標名	指標の説明		現状値(R2)	目標値(R8)			
文は 達成指標	基金残高	営 厳しさを増す財源確保を踏まえ、より効率的、対こ質と価値の高いサービスを持続的に提供できるまちジメントの推進 医迷や労働人口の減少にともない、市税などの自主財党などへの依存体質となっています。 展望に立って計画的な財政運営を推進するためには、こした上で、徹底的な分析・精査が必要であり、またこより、市民との情報の共有化を図る必要があります。 調整基金の確保 読可能な財政運営を行うため、着実に財政調整基金への基金残高を確保します。 責残高の縮減 立債発行額が償還額の内数になるように抑制することがます。 情報の見える化 こから整備している財務書類や財政収支見通しなどについる財務書類や財政収支見通しなどについる財務書類や財政収支見通しなどについる財務書類や財政収支見通しなどについる財務書類が財政収支見通しなどについる財務書類が財政収支見通しなどについる財務書類が財政収支見通しなどについる財務書類が財政収支見通しなどについる財務書類が財政収支見通しなどについる財務書類が財政収支見通しなどについる財務書類が財政収支見通しなどについる財務書類が財政収支見通しなどについる財務書類が財政収支見通しなどについる財務書類が財政収支見通しなどについる財務書類が財政収支見通しなどについる財務書類が財政収支見通しなどについる対象書類が対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	10億円以上					
	地方債残高	年度末地方債残額		97億4,090万円	90億円以下			
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8			
(ア):財政調整基金 の確保	実施公表	\Rightarrow	\Rightarrow	\Rightarrow	\Rightarrow			
(イ):地方債残高の 縮減	実施公表	厳しさを増す財源確保を踏まえ、より効率的、効果に近価値の高いサービスを持続的に提供できるまちを認定とのの依存体質となっています。といって計画的な財政運営を推進するためには、歳少た上で、徹底的な分析・精査が必要であり、また、50、市民との情報の共有化を図る必要があります。 基基金の確保 可能な財政運営を行うため、着実に財政調整基金への経過であり、満定の縮減では、1000円であるように抑制することにはます。 最高の縮減では、1000円の関係であるように抑制することにはます。 「現代質がは、1000円であるように抑制することにはます。」 「現代値(R2)を表現の説明を基金という。」 「おいている財務書類や財政収支見通しなどについった。」 「おいている財務書類や財政収支見通いなどについった。」 「おいている財務書類や財政収支見通いなどについった。」 「おいている財務書類や財政収支見通いなどについった。」 「おいている財務書類や財政収支見通いなどについった。」 「おいている財務書類や財政収支見通いなどについった。」 「おいている財務書類や財政収支見通いなどについった。」 「おいている財務書類では、1000円では、1			⇒			
(ウ):財政情報の見 える化	実施公表	\Rightarrow	\Rightarrow	⇒	⇒			
(エ):補助金の見直	⇒	実施	⇒	⇒	実施			

計画区分	(2) -7	ア- (オ)	担当課	財政	次課		
目指す姿		厳しさを増す財 質と価値の高いサ					
項目	ア 財政マネジン	メントの推進					
現状及び課題		将来的な財政負担を軽減・平準化するため、市が所有する公共施設全体の現状を把握し、長期的視点をもった施設計画を進めることが必要となっています。					
	(才):施設管理	里計画の推進					
	公共施設個別語	計画に基づく施設が	管理計画を推進し	ます。			
具体的な取組項目							
と内容							
達成目標 又は	指標名	指標の説明		現状値(R2)	目標値(R8)		
達成指標	対策進捗率		 画に基づく対策の				
7 		進捗率	\				
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8		
(オ):施設管理計画 の推進	計画の推進	\Rightarrow	\Rightarrow	\Rightarrow	\Rightarrow		

計画区分	(2) -7	ア- (力)	担当課	財政	汝課		
目指す姿	(2)財政運営 厳しさを増す財源確保を踏まえ、より効率的、効果的な財政運営を 推進し、市民に質と価値の高いサービスを持続的に提供できるまちを目指します。						
項目	ア 財政マネジン	メントの推進					
現状及び課題	いるとは言い難く	用途廃止し普通財産となった公共用地等について、現状では十分に有効活用されているとは言い難く、管理面でも不必要なコストが生じていることから、利用計画の無い未利用地について公募等により売却を進めていく必要があります。					
	令和元年度より	(カ): 市有財産の売却 令和元年度より、市有財産処理委員会において検討、抽出した売却可能財産について、売却を進めていきます。					
具体的な取組項目 と内容							
達成目標	未利用財産を処す。	処分することで財	原確保及び管理費が軽減されることを目的としま				
マは 達成指標	指標名 指標の説明			現状値(R2)	目標値(R8)		
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8		
(力):市有財産の売 却	財産の売却	\Rightarrow	⇒	⇒	\Rightarrow		

計画区分	(2) -イ- (ア)	(イ) (ウ) (エ)	担当課	税務課・建設課・環 教育総務課・水	境課・福祉保健課・ 道部・総合病院		
目指す姿	(2)財政運営 厳しさを増す財源確保を踏まえ、より効率的、効果的な財政運営を 推進し、市民に質と価値の高いサービスを持続的に提供できるまちを目指します。						
項目	イ 市税等の収約	内対策					
現状及び課題	過疎高齢化に伴う課税人員の減少、地域経済の低迷、地価下落等の要因により市税 調定額は年々減少傾向にある。自主財源を安定的かつ効率的に確保していくため、市 税収納率の維持向上が不可欠です。						
	(ア):滞納処分	うの強化					
	 税負担の公平性	生に繋げるべく、	帯納処分の充実・	強化を図ります。			
	(イ):税制度周	周知の徹底					
		対する理解と納税 よる制度周知の徹		、租税教室への請	請師派遣や、広		
具体的な取組項目 と内容	(ウ):賦課・4	又納業務の効率化					
Crjo	納税者の利便性の向上と賦課・収納業務の効率化に資するべく、RPAの導入、共通納税(QR コード)対応税目の拡充やコンビニ収納、キャッシュレス収納の検討、検証を行います。						
	(工):市債権未納対策の強化 各所管の担当課において未済額の状況及び増減、取り組み状況について、市長、副市長及び関係各課で設置する「尾鷲市債権管理対策委員会」で報告するとともに、督促、催告などの通知、訪問等、未納の縮減や新たな滞納に繋げないための取り組みを適切に行います。						
達成目標		とする。徴収困難		率は、高止まり個 については、収納			
又は 達成指標	指標名	指標の説明		現状値(R2)	目標値(R8)		
<i>连风</i> 扣尔	市税収納率 国保税収納率	_		94.8% 81.2%			
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8		
(ア):滞納処分の強 化	回収機構への移管を継 続しつつ、財産調査に 基づく自庁差押を積極 的に実施	\Rightarrow	⇒	\Rightarrow	\Rightarrow		
(イ):税制度周知の 徹底	・納税通知書同封の新たなチラシ(口座振替、納期内納付の推奨、共通納税(QRコード)対応による納付方法)の配布 ・未納通知、差押事前通知書等に対し滞納処分についての周知文の付記 ・税制度改正等の情報について広報誌等で市民に通知(随時)						
(ウ): 賦課・収納業務の効率化	・eLTAX税目追加に伴うシステム改修(当初課税分納税通知書QRコード付加他)・随期納付書(自庁印刷分)のQRコード(バーコード)化や、キャッシュレス・コンビニ収納等についての情報収集	二収納並びにRPAの 導入検討	・共通納税税目拡充、キャッシュレス(スマホ決済)、コンビニ収納、RPAの導入等について検討・予算化	・システム改修、備 品調達、指定納付受 託者契約など	・多様な納付方法の 運用開始		
(工):市債権未納対 策の強化	各所管における 取り組みの実施 対策委員会実施	⇒	⇒	⇒	⇒		

計画区分	(2) -ウ-	(ア) (イ)	担当課	政策訓	問整課			
目指す姿			源確保を踏まえ、 ービスを持続的に					
項目	ウ 財源確保策の	ウ 財源確保策の強化						
現状及び課題	現在5路線を運行しているふれあいバスについては、利用者の減少や運行経費の上昇などにより、市の財政負担は増加傾向にあります。 効率の良いルート・ダイヤを検討するとともにバスの利用促進を図り、運賃収入を 増加させ、市の財政負担を縮減していく必要があります。							
具体的な取組項目 と内容	ふれあいバスの スの利用促進とれあいバスの連動します。 (イ):ふれあい バスの乗り方を ことが考えられる	(ア): ふれあいバスと各種イベントとの連携 ふれあいバスの時刻と、各種イベントの開催時刻を連携させることで、ふれあいバスの利用促進とイベントへの参加促進を図る。その際、イベントの開催案内などにふれあいバスの連携する時刻やルートなどを記載するよう、周知について担当課と調整します。 (イ): ふれあいバスの乗り方教室の開催 バスの乗り方や時刻表の見方がわからないことが、バスを利用しない理由にもなることが考えられるため、公共交通機関を身近に感じてもらえるよう、バスの乗り方教室を開催し、新規利用者の獲得や利用促進を図ります。						
J. J								
達成目標								
又は	指標名	指標の説明		現状値(R2)	目標値(R8)			
達成指標	ふれあいバスの 運賃収入の増加	ふれあいバスの過	重賃収入の合計	9,592,165円	13,500,000円 (平成29年度 同等)			
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8			
(ア):ふれあいバス と各種イベントとの連 携	実施	継続して実施	継続して実施 効果の検証 実施手法の検討	実施	継続して実施 効果の検証 実施手法の検討			
(イ):ふれあいバス の乗り方教室の開催	実施	継続して実施	継続して実施 効果の検証 実施手法の検討	実施	継続して実施 効果の検証 実施手法の検討			

計画区分	(2) -ウ- (ウ) (工) (才)	担当課	商工	親光課 			
目指す姿	(2)財政運営 厳しさを増す財源確保を踏まえ、より効率的、効果的な財政運営を 推進し、市民に質と価値の高いサービスを持続的に提供できるまちを目指します。							
項目	ウ 財源確保策の	ウ 財源確保策の強化						
現状及び課題	深層水は、全国で やその他分野での 一方で、分水に	尾鷲市古江町の沖合12.5km・尾鷲海底谷415mから取水されているみえ尾鷲海洋深層水は、全国でも14カ所しかない海洋深層水の取水地であり、当初から水産分野やその他分野での活用により、地域活性化の一助を担っています。 一方で、分水に関しては取水当初に比べると減少しており、近年は横ばいの状況が続いているため、分水量を増加させ関連する産業の活性化や財源の確保が必要であります。						
	活魚車への搭載	(ウ):水産分野での利用の促進 活魚車への搭載や水産加工品への利活用を進め、みえ尾鷲海洋深層水の分水量を増加させるため、積極的に売り込みや新しい分水方法を確立します。						
具体的な取組項目	マリンアクア!	(エ):新しい分野への利用促進 マリンアクアリウムなどでの利用など、新しい分野への活用を進め、みえ尾鷲海洋 深層水の分水量を増加させるため、通信販売事業を実施します。						
と内容	(オ):ブランドマークの利活用による高付加価値化							
	みえ尾鷲海洋深層水利用商品へのブランドマークの利用により、その他分野でのみ え尾鷲海洋深層水の分水量を増加させるため、高付加価値化を進めます。							
達成目標								
又は	***************************************	指標の説明		現状値(R2)	目標値(R8)			
達成指標	みえ尾鷲海洋深 層水の分水料金 の増加	水産利用やその他 水料金の増加をB	也産業利用での分 目指す	1,687千円	4,500千円			
スケジュール	令和4 新規利用事業者	令和5	令和6	令和7	令和8			
(ウ):水産分野での 利用の促進		\Rightarrow	\Rightarrow	⇒	\Rightarrow			
(工):新しい分野へ の利用促進	通信販売の実施	新たなECサイ						
(オ):ブランドマー クの利活用による高付 加価値化		\Rightarrow	\Rightarrow	\Rightarrow	\Rightarrow			

計画区分	(2) -ウ-	(力) (丰)	担当課	政策記	問整課			
目指す姿		(2)財政運営 厳しさを増す財源確保を踏まえ、より効率的、効果的な財政運営を 推進し、市民に質と価値の高いサービスを持続的に提供できるまちを目指します。						
項目	ウ 財源確保策の	ウ 財源確保策の強化						
現状及び課題	ふるさと納税は近年地域間競争が激化しており、関係人口拡大に向けて、魅力ある 返礼品等の充実や様々な媒体を活用した情報発信、リピーターの確保、企業からの寄 附の受け入れなど積極的な推進が必要です。 また、企業版ふるさと納税の拡充・延長が行われ、企業版ふるさと納税を活用し寄 附を行う企業が増加しているなか、新しい時代の潮流や、企業ニーズを捉え、財源の 確保と「関係人口」の創出・拡大の一つとして、企業版ふるさと納税の活用を推進す る必要があります。							
	(カ):ふるさ							
	伝える制度である	制度は、ふるさと [、] ることから、全国の D関係性を深め、「	の寄附者へ本市の	寄附の使い道の幹	器告を行うこと			
		ふるさと納税制度の						
具体的な取組項目 と内容	脱炭素やSDGsなど時代の潮流に即した魅力的な事業の創出を行うとともに、本市の地方創生に関する事業を積極的に推進し、本市の地方創生の取り組みを加速させるため、民間事業者に対しSNS等を活用したPRやHPなどの媒体でのPR、様々な団体が行う企業マッチングなどの場に参加し企業版ふるさと納税の獲得に向けた取り組みを行います。							
	指標名 ふるさと納税新	指標の説明		現状値(R2)	目標値(R8)			
達成目標 又は 達成指標	規返礼品出品件数	計画期間内に新規 品の数 	見に出品した返礼	O件	500件 (累計)			
	企業版ふるさと 納税件数	実績値		1件	25件(累計)			
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8			
(カ):ふるさと納税 の推進	新たなポータル サイトの導入	新たなポータル ふるさと納税か G 繋がる関係 A コ						
(キ):企業版ふるさ と納税制度の活用	調査・準備 提案の促進 マッチングへの 参加	周知・広報 マッチングへの 参加	⇒	⇒	⇒			

計画区分	(2) -ウ-	(ク) (ケ)	担当課	政策記	問整課			
目指す姿	(2)財政運営 厳しさを増す財源確保を踏まえ、より効率的、効果的な財政運営を 推進し、市民に質と価値の高いサービスを持続的に提供できるまちを目指します。							
項目	ウ 財源確保策の	ウ 財源確保策の強化						
現状及び課題	の件数があるが、	自主財源確保のために、平成25年度から広報紙での有料広告を開始、毎年度一定の件数があるが、今後もさらに効果的に財源を確保するため、多くの自治体で実施しているホームページでのバナーを使った有料広告について検討していく必要があります。						
	(ク):広報紙は	こおける有料広告の	の継続実施					
	広報紙で行って	ている有料広告を	引き続き実施し、	利用者の促進を図	図ります。			
	(ケ):ホーム/	ページ有料広告の	実施					
具体的な取組項目	ホームページでのバナーを使った有料広告を実施し、自主財源の確保に努めます。							
と内容								
達成目標								
を 文は 達成指標	指標名	指標の説明		現状値(R2)	目標値(R8)			
连以伯悰	広告事業収入	 有料広告の収入客 	頂	年60,000円	年700,000円			
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8			
(ク): 広報紙における有料広告の継続実施		⇒	⇒	⇒	\Rightarrow			
(ケ):ホームページ 有料広告の実施	ホームページバ ナー広告の検 討・要領策定	実施 周知PR	⇒	⇒	⇒			

計画区分	(2) -5	- (コ)	担当課	水産農林課			
目指す姿	(2)財政運営 厳しさを増す財源確保を踏まえ、より効率的、効果的な財政運営を 推進し、市民に質と価値の高いサービスを持続的に提供できるまちを目指します。						
項目	ウ 財源確保策の	の強化					
現状及び課題	素社会の実現と原よる二酸化炭素等	長らく低迷の続く本市の林業において「脱炭素」という新たなアプローチで、脱炭素社会の実現と尾鷲ヒノキ林業の再興のため、企業等の温室効果ガス排出削減活動による二酸化炭素等排出量の売買制度などを活用した財源を確保するとともに、グリーンカーボンとしての新しい形での森林保全のあり方の検討を進め、ゼロカーボンシティの実現のための仕組みにつなげていく必要があります。					
	市有林についる	(コ): Jクレジットの取得 市有林について、みんなの森プロジェクト事業における「カーボンニュートラル」への取組みの中で、令和4年度から計画策定・登録・モニタリング・承認申請を行い、Jクレジット取得を行い財源の確保を行います。					
具体的な取組項目 と内容							
達成目標	指標名	指標の説明		現状値(R2)	目標値(R8)		
又は 達成指標	Jクレジット認 証取得面積	Jクレジット認識	ĪĒ	Oha	250ba (Ttt)		
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8		
(コ): Jクレジット の取得		登録 モニタリング	認証・発行	ゼロカーボンシ ティ実現に向け た仕組み作り			
				J-クレジット対 象地の拡充	⇒		